

第22回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議  
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和2年10月22日(木) 15:30~15:44

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから第22回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。

本日の手話通訳者は、障害福祉課 手話通訳者 山上美紀さんと障害福祉課 主査 長尾 和歌子さんです。

はじめに、これまでの対応状況につきまして統括調整部長より説明がございます。

○貝守統括調整部長

危機対策本部の対応状況の資料を御覧下さい。

本日の会議の開催趣旨でございますが、現在発生している飲食店クラスターの封じ込めと、感染症患者への適切な医療措置の提供等に係る全庁的な対応の確認。2つ目として、新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助に係る補正予算の専決処分についての報告。それから、飲食店における感染拡大予防ガイドラインの遵守、及び感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷の抑止に係る注意喚起となっております。

発生状況等については、この後、健康福祉部から説明があります。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況等につきまして、健康福祉部長からお願いいたします。

○有賀健康福祉部長

健康福祉部とある資料を御覧下さい。

県内の状況でございます。「1 感染者の状況」ですけれども、感染者数以外は10月21日21時現在の数値となっております。これまでに判明した感染者数は10月22日13時現在となっております、146名、入院中の感染者は48名、宿泊療養施設利用者は21名、自宅療養者は1名となっております。

また、別資料で飲食店クラスターの概要ということで数値をまとめております。現時点では、ほとんどに関連性がある、リンクされているという状況となっております。

その他、検査の状況、相談センターの件数、コールセンター相談件数等は資料のとおりです。

また、前回の会議以降に健康福祉部・保健医療調整本部として行ったこととしては、弘前の宿泊療養施設の開設の準備、弘前保健所の人員の体制を更に強化したということになります。

○坂本危機管理局次長

続きまして、今回の補正予算につきまして、企画政策部長より説明をお願いいたします。

○橋本企画政策部長

それでは、私の方から本日専決処分されました補正予算について御報告いたします。

資料は、「令和2年度一般会計補正予算(専決第4号)について」という資料を御覧下さい。

歳出の内容につきましては、資料の「四」というところがございます。新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業補助を1億円増額するものです。この補助金の交付先は弘

前市となっております。

内容につきましては、弘前市における大規模なクラスターの発生により、同市で地域経済の維持・回復のための緊急的な取組が必要となっており、県としても同市が独自に行う取組を更に支援する必要が認められると判断しました。

また、同市から要望があったことも踏まえまして、市町村の地域経済対策の取組に対して幅広く活用できるこの新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助を1億円増額することとしたものです。

○坂本危機管理局次長

続いて、飲食店における感染拡大予防ガイドラインの遵守等について統括調整部長より説明いたします。

○貝守統括調整部長

「飲食店における感染拡大予防ガイドラインの遵守について」、それから「感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷はやめましょう」というタイトルの資料について御説明いたします。

1つは、今回の飲食店における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を踏まえ、飲食店に係る業種別ガイドライン遵守のための資料を作成したものであります。

また、もう1つは新型コロナウイルス感染症に関連して、感染症患者等に対する誹謗中傷が広がらないようにするための注意喚起の資料になります。

この資料等につきましては統括調整部から市町村にも協力をお願いすることといたしますが、ホームページにアップいたしますので、各部におかれても、関係する団体等への周知を是非ともお願いしたいと思っております。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明につきまして、質問等がございましたらお願いします。よろしいですね。それでは、本部長からの指示事項と県民へのメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

まずは、指示事項についてお話いたします。

只今、本県における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について報告がありました。

積極的疫学調査の進捗に伴い、連日、新規の感染症患者が確認されております。今回のクラスター発生により、医療提供体制への影響も出始めており、依然として厳しい状況に置かれていると認識いたしております。

健康福祉部においては、引き続き濃厚接触者の早期把握に最善を尽くすほか、病床確保と医療機関への負荷軽減を図るため、圏域間の入院調整や、宿泊療養施設の運用・確保に万全を期してください。また、各部においては、引き続き、健康福祉部からの支援要請について全面的に協力するよう指示をいたします。

県の機関に対して誹謗中傷等に係る相談がありました場合は、各部それぞれの所掌に応じ相談者の立場に立って丁寧に対応していただきますとともに、内容によっては関係機関に連絡するなど適切に対応するようお願いいたします。

次に弘前市に対する支援について、先ほど関係部長から報告がありましておおり、本日、「新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助」について、補正予算を専決処分いたしました。

県内において大規模なクラスターが発生する中で、弘前市が実施いたします地域経済の維持・回復に向けた緊急的な取組を支援することとしたものであり、企画政策部をはじめ各部におきましては、弘前市と連携のうえ、対策を速やかに講じるよう指示をいたします。こ

れは県民局にもよろしくお願ひします。

以上、現下の厳しい局面を踏まえまして、危機感を共有の上、全職員一丸となり全庁体制で感染拡大防止に取り組むよう指示をいたします。

続きまして、県民の皆様方にお話をさせていただきます。

青森県において、これまでに判明した新型コロナウイルス感染症患者は、146名となりました。このうち、弘前保健所管内の飲食店におけるクラスターに関連する県内の感染症患者は109名となっております。

積極的疫学調査の状況について、厚生労働省クラスター対策班や弘前市の協力により、昨日までに判明している陽性者の濃厚接触者等は、概ね把握できております。

ただ、検査につきましては、対象者が多いため、症状のある方など、よりリスクの高い方から順次実施しているところであり、場合によりましては、検査を受けていただくまで少しお待ちいただくことがあります。

検査をお待ちいただいている方やお心当たりのある方は、出勤・外食等を含めて外出を控えていただく必要がございます。特に、症状があります方、あるいは悪化した方は、直接かかりつけ医等を受診せずに、必ず保健所に相談してくださるようお願いいたします。

また、各医療機関におかれましては、感染の可能性がある方が受診する場合もございますので、いわゆる標準予防策の徹底をお願いいたします。

さらに、濃厚接触者に該当される方は、検査結果が陰性であっても接触のあった日から概ね2週間は外出を控えていただきますとともに、自宅にて健康観察を続けていただく必要がございます。

いずれにいたしましても、感染防止に留意しながらお過ごしいただき、保健所からの連絡をお待ちいただきたいと思います。

そして、来店から2週間以上経過している方もいらっしゃるかと思いますが、この間無症状であった方は、必要な健康観察期間を終えたものと考えても差し支えございません。

ただし、そういった方は、無症状のうちに親しい方等に感染させている可能性も否定できませんので、親しい方等で症状が発生した方は、最寄りの帰国者・接触者相談センターに御相談いただきますようくれぐれもお願ひいたします。

なお、今般のクラスター発生は飲食店が起点となっていることを踏まえ、同種の飲食店を営まれている県内の事業者におかれましては、業種別ガイドラインの遵守を徹底していただきますよう、改めて強くお願ひいたします。

また、大変残念なことでありますが、今般の事案に関連して、感染症患者や店舗利用者等に対する誹謗中傷等が発生しているとのことであります。

感染症患者等に対する差別的な言動や誹謗中傷は、当事者を深く傷つけるものであり、決して許されるものではありません。

感染を責める風潮が広がりますと、必要な検査や治療を控えるといった弊害も考えられるところであり、結果として更なる感染拡大につながりかねないところでございます。

重ねてのお願いとなりますが、県民の皆様方には、感染症患者や濃厚接触者の「詮索・特定」、ソーシャルメディアでの「個人情報」の拡散、御家族・勤務先に対する「嫌がらせ」、医療従事者等に対する「排除的な対応」など、感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷等は厳に慎んでいただくようお願いいたします。

特に今回は、クラスターの関連で学齢期の子供が濃厚接触者として検査を受けることなども見込まれておりますので、そうした子供たちに対する適切な御配慮をくれぐれもお願ひ申し上げます。

最後に、弘前市に対する支援の関係ですが、本日、「新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助」について、補正予算を専決処分いたしました。

県内において大規模なクラスターが発生する中で、弘前市が実施する地域経済の維持・回復に向けた緊急的な取組に対して、県としても速やかに支援することとしたものでござい

ます。

私としては、今回の急激な新型コロナウイルスの感染拡大を大きな危機として捉え、この難局を乗り越えるべく、県庁一丸となって全力でクラスターの封じ込めに取り組んで参りますので、県民の皆様方には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。